

「高度無線環境整備推進事業（伝送用専用線設備整備事業）」に係る補助金の交付決定について

令和4年度第2次補正予算「高度無線環境整備推進事業（伝送用専用線設備整備事業）」に係る補助金の交付先について、外部有識者による評価を踏まえ、以下のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

○自治体（1団体）

都道府県	団体名
大分県	佐伯市

○第3セクター（8団体）

都道府県	団体名
岡山県	株式会社テレビ津山
大分県	株式会社ケーブルテレビ佐伯
石川県	金沢ケーブル株式会社
石川県	株式会社あさがおテレビ
福井県	福井ケーブルテレビ株式会社
福井県	さかいケーブルテレビ株式会社
佐賀県	伊万里ケーブルテレビジョン株式会社
熊本県	天草ケーブルネットワーク株式会社

<連絡先>

総務省

総合通信基盤局

事業政策課 ブロードバンド整備推進室

(担当：尾崎課長補佐、鹿嶋係長、
居城専門職、中島官)

電話：03-5253-5866

情報流通行政局

衛星・地域放送課 地域放送推進室

(担当：大橋課長補佐、藤原係長、松本官)

電話：03-5253-5808